

令和2年度 北茨城市民病院 会計年度任用職員（歯科衛生士）の募集について

北茨城市民病院では、会計年度任用職員として勤務していただける方を募集します。
会計年度任用職員とは、地方公務員法に新たに設置された一般地方公務員（非常勤職員）
です。詳しくは募集内容を御覧ください。

- 1 応募資格 次のいずれにも該当しない方
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・ 北茨城市の懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- 2 募集期間 随時
- 3 応募方法 上記期間内に、下記書類を北茨城市民病院総務課まで提出してください。
 - ①顔写真を貼付した専用履歴書
 - ②医療職経歴書
 - ③歯科衛生士免許証のコピー※封筒に、「会計年度任用職員応募」と朱書きしてください。
専用履歴書、医療職経歴書は、市民病院総務課に用意してあります。
北茨城市民病院ホームページからもダウンロードできます。
- 4 面接日 随時
※詳細については、履歴書が届き次第応募者に直接連絡します。
- 5 選考方法 個別面接
- 6 任用期間 令和2年10月1日から令和3年3月31日まで
※勤務成績等が優秀だった場合は、翌年度も再度の任用を行う可能性があります。

7 募集職種及び勤務時間等

【医療職】

職種番号	医-12
職 種	歯科衛生士
募集人数	1人
業務内容	歯科口腔外科での診療補助、予防処置、SL、手術器械出し等の業務
勤務時間	週5日、週36時間15分 8:30~17:15のうち7時間15分 ※第1・3・5土曜日勤務あり（8:30~12:30、振替休日対応）
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日~1月3日）
報 酬	基本給 日額8,508円~9,697円 その他各種手当あり
資 格 等	歯科衛生士免許

8 その他の任用条件等

- (1) 報 酬 基本給は職種表のとおりです。勤務時間により金額が異なります。
また、経歴により基本給が加算される場合があります（上限あり）。
基本給のほか、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、年末年始手当等が支給されます。
- (2) 休憩時間 60分
※拘束時間が6時間以内の場合は、原則休憩時間がありません。
- (3) 休 暇 等 年次休暇、特別休暇（結婚、忌引、病気、産前産後等）、介護休暇、育児休業、育児部分休業
- (4) 期末手当 週の勤務時間が15時間30分以上でかつ、任用期間が6か月以上の方を対象に年2回（6月及び12月）支給します。
- (5) 社会保険 任用条件により一定の要件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入します。
※当院は、特定適応事業所に該当しているため、下記全てに該当する方は、健康保険及び厚生年金保険に加入となります。
 - ①週の勤務時間が20時間以上
 - ②月額基本給が88,000円以上
 - ③任用期間が1年以上の見込み
- (6) 副 業 等 当院では、医療サービスの低下を防ぐ目的から、営利企業等への従事（副業）等を原則制限しています。

※勤務時間及び日数は、相談に応じます。履歴書に希望の勤務時間等を記載してください。

9 問い合わせ及び提出先

北茨城市民病院 総務課（担当：鈴木、長久保、川合）
〒319-1711 茨城県北茨城市関南町関本下1050
TEL：0293-46-1121